

令和7年度 第1回総合教育会議

日 時 令和7年8月26日（火）午後3時00分～午後3時41分

場 所 市役所第二庁舎8階 801会議室

出席者 15人

総合教育会議構成員

市長	白井 亨
教育長	大熊 雅士
教育長職務代理者	浅野 智彦
教育委員	小山田 佳代
教育委員	佐島 規
教育委員	穂坂 英明

関係者

学校教育部長	大澤 秀典
生涯学習部長	平野 純也
庶務課長	内野 敦史
学務課長	笹栗 秀亮
指導室長	平田 勇治
統括指導主事	田村 忍
生涯学習課長	濱松 俊彦
公民館長	鈴木 茂哉
庶務課庶務係長	小平 文洋

事務局

企画財政部長	梅原 啓太郎
企画政策課長	廣田 豊之
企画政策課係長	前坂 悟史
企画政策課主任	兼堀 義信

欠席者 0人

傍聴者 2人

(午後 3 時 0 0 分開会)

◎白井市長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和 7 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

本日の進行につきましては、議長の私のほうで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

改めまして、本日はお忙しい中、また、非常にお暑い中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。教育長、教育委員の皆様には、日頃から小金井市の教育行政に多大なる御尽力をいただいておりますこと、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は今年度初めての総合教育会議となります。委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入る前に 1 点御報告がございます。令和 7 年 7 月 2 8 日月曜日午前 1 0 時半頃発生いたしました、本市が補助金を交付しております民設民営学童保育所、メガロス東小金井学童クラブにおいて、プールでの水遊びを実施した際に児童 1 名が亡くなるという、決して起きてはならない事故が発生いたしました。謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

小金井市として、民設民営学童保育所の運営に関し指導等を行う立場から、第三者による検証委員会を設置し、事故原因の究明、安全対策、再発防止策の検討を行うとともに、児童の心のケアにつきまして、専門家による相談の案内と対応を図ってまいります。

報告は以上となります。

それでは、早速、次第に沿って議事を進めてまいります。

◎白井市長 それでは、議題の第 1 号「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱について」、いわゆる教育大綱について議題とします。

それでは、企画財政部長のほうから説明を願います。

◎梅原企画財政部長 小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱の改定につきまして、令和 7 年 3 月 2 5 日に開催の総合教育会議でも本件を議題とし、改定の時期について御協議いただきましたが、そのときにお示ししたスケジュール案から進行が遅れており、大変申し訳ございません。現在の進捗状況について御説明いたします。

まず、前回の総合教育会議でも御説明いたしましたが、本市の教育大綱は、教育委員会の教育目標及び基本方針を尊重し、小金井市の教育をさらに充実発展させるための理念と方針を定めているものでございます。資料として配付しております教育目標案、基本方針案につきましては、教育委員会で示されたものと同様のものとなりますが、こちらを参考に教育大綱の素案を検討しているところでございます。また現在、市の最上位計画となる第 5 次基本構想・後期基本計画の策定を進めており、そちらとも整合を取りながら、教育大綱の素案も検討している

ところでございます。

本日、教育大綱の素案をお示しできず大変申し訳ございませんが、10月14日に開催を予定しております次の総合教育会議にて素案をお示しできればと考えております。

今後も教育委員会と連携し、教育大綱の改定を行いますが、明日の小金井教育プランや生涯学習推進計画と並行して教育大綱の改定を行うことから、進捗状況によりましてはスケジュールの変更も想定される場合がございます。その際は、別途、委員の皆様にも通知等で御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

◎白井市長 この間、教育委員会のほうで教育目標や教育方針を御検討いただいておりますが、進捗状況など、お聞かせいただければと思います。

学校教育部長、お願いします。

◎大澤学校教育部長 それでは、最初に本会議に至ります経過のほうを御説明申し上げます。現行の教育委員会教育目標につきましては令和元年度に、基本方針につきましては平成30年度に改定して以来、内容に関わります大きな改定を行ってきてはいないところでございました。しかしながら、社会ではデジタル化の急激な進展のほか、感染症の拡大、また、国際情勢の不安定化など、予測困難な時代の中、子どもたちの育つ環境は大きく変化してきているところでございます。また、本年度につきましては、第4次明日の小金井教育プラン及び第5次生涯学習推進計画の改定年度となっております。こうしたタイミングを踏まえ、現行の教育目標及び基本方針につきましては、改定を行うことに至ったところでございます。

それでは、資料1を御覧ください。こちらの資料につきましては、令和7年5月27日及び7月8日に開催しました教育委員会定例会の際に御協議をいただきました教育目標の案でございます。

まず、前文の説明でございます。前文につきましては、大きく4つに区分して構成しております。第1段落目につきましては、教育基本法第1条の基本の目的を引用しまして、教育全体につきましては記載をしており、第2段落目につきましては、学習指導要領の前文より引用し、第3段落目につきましては、教育基本法第3条の生涯学習の理念を引用し、記載をしております。最後の第4段落目につきましては、市の基本構想との関係性につきましては、記載しているところでございます。

続きまして、本文の説明でございます。小金井市教育委員会を主語といたしまして、本文上段につきましては学校教育、下段につきましては生涯学習の目標を掲げております。学校教育の分野につきましては、国や東京都、また、世の中の動向等も踏まえまして、全ての子どもが主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り開くことを願ひまして、3点にまとめてございます。

1点目につきましては、よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成を、2点目につきましては、自分を肯定的に捉え、一人一人の個性

を生かし、自他の人権を大切にしてい共に生きる人の育成を目標としました。３点目につきましては、１点目及び２点目を土台とし、地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育、以上３点の実現を目指し、学校教育を推進するものでございます。

続きまして、生涯学習の分野につきましては、全ての市民が学びを通じて各自の人生を豊かにし、学びによって得た成果がやがて社会に還元されることで社会全体が発展する未来を目指し、３点にまとめております。１点目につきましては、全ての市民に対して魅力ある学びの機会を提供すること、２点目につきましては、学びを通じた個々の能力向上と社会参加を促進すること、３点目につきましては、気軽に参加できるスポーツ活動の充実と地域連携を強化することの３点の実現を目指し、生涯学習を推進するものでございます。

続きまして、資料２を御覧ください。こちらの資料につきましては、令和７年５月２７日及び７月２９日に開催しました教育委員会定例会の際に御協議をいただきました基本方針の案でございます。基本方針につきましては、教育目標を達成するための指針となるもので、現行の基本方針と同様、基本方針１から３までにつきましては学校教育分野、基本方針４につきましては生涯学習分野となります。

まず、基本方針１「未来を創造する力の育成」についてでございます。本市が推進します主体的、対話的で深い学びを目指す授業変革を含みます新しい時代に必要となる資質、能力を育む教育や多様な人々と協働して未来を創るグローバル社会を生きる力を育む教育及びＩＣＴ活用の推進などに関しますデジタル社会をよりよく生きる力を育む教育を踏まえまして、「グローバル社会の変化を捉え、ＩＣＴを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する」といたしました。

次に、基本方針２「自他の人権を大切にしてい共に生きる人の育成」についてでございます。子どもの権利の尊重や人権教育に関わります研修の充実などの人権教育の推進や、いじめ、不登校、様々な困り感への支援を充実させる一人一人の困り感への支援の充実を踏まえまして、「自分らしさを大切にし、互いに違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する」といたしました。

次に、基本方針３「地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進」についてでございます。コミュニティ・スクールの推進を含みます、地域と共にある学校づくりの推進や防災教育、安全教育を充実させる地域と協働した安全教育の推進、また、体育、健康教育、食育の推進に関する健康・食育の推進及び教員の研修や働き方改革を推進するキャリア形成と働き方改革の推進を踏まえまして、「地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する」といたしました。

次に、基本方針４「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」についてでございます。「市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果がやがて社会全体に還元される生涯学習を推進する」としております。

なお、基本方針4につきましては、10月の教育委員会定例会において、生涯学習の施策の柱とともに御協議をしていただく予定となっており、お示ししました案につきましては、現在、事務局によるたたき台でございます。

説明は以上となります。

◎白井市長 ありがとうございます。

引き続き、市長部局と教育委員会が連携して教育大綱の素案を作成していきたいと考えておるところでございます。

それでは、委員の皆様から、この教育大綱や教育目標、基本方針について、御意見や御感想がございましたらお聞かせいただければと思います。

◎佐島委員 御説明ありがとうございました。本日、教育大綱の素案が示されなかったのは残念ですが、改めて新しい教育目標や教育方針のすばらしさを確認しているところです。

教育目標については、社会の変化やこれからの教育の目指すべき方向を踏まえ、小金井市として大切にしたいことを明確に示した、とても意欲的な改定であると私は捉えています。具体的には、教育目標本文にあります「多様性を包摂し」という言葉に示されるように、一人一人の個性やよさを互いに温かく包み込むように認め合う中で、その人らしさを生かしながら協働し、共に生きていくというように、これからの小金井市の教育で大切にしたいことが明確に示されています。

また、基本方針についても、教育目標の改定との整合性をしっかりと考え、今回、本当に大幅な改定を行っていただいているところです。これらの改定については、私も教育委員会で何度か御説明いただき、意見も申し上げているところですが、目指すべき方向は大変すばらしいと思っておりますので、ぜひ今後の教育大綱の改定に当たっても、教育目標等の改定の根底に流れる考え方を十分御理解いただいた上で、教育委員会と連携して進めていただければと思います。

最後に、これまでの教育委員会定例会における協議において私が繰り返し申し上げている2点について、市長部局の皆様が今日いらっしゃるこの場で、確認の意味も含めて述べさせていただきたいと思います。

1点目は、教育目標や基本方針を掲げるだけでなく、基本方針等が具体的な教育施策や事業の実施へとつながっていくように、その関連性に十分留意して改定を進めていただきたいということです。このことは、教育大綱等の改定でも同様だと思いますのでよろしくお願いいたします。

2点目は、教育スローガンについてです。今日は資料がありませんけれども、今までの協議における質疑では特に変更は考えていないということでございました。私は、「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」というスローガンは、子どもたちの笑顔が目に見える大変すばらしいスローガンだと考えています。加えて、スローガンには一人一人のその人らしさが生きるというような新しい教育目標でも大切にしていることにも触れていますので、ぜひ今後も継続していた

だきたいと考えているところです。

◎白井市長　ありがとうございます。

佐島委員がおっしゃっていただいたことはそのとおりだと思いますので、今、示されている教育目標と基本方針に沿って、教育大綱というのは整理されるものだと思いますので、いただいた意見を踏まえて策定していきたいと考えております。また、述べられた御意見のところに付きましても、改めて市長部局としても受け止めて対応していきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

◎小山田委員　佐島委員がおっしゃっていただいたことが御意見ということがあり、その中で、私としては、基本方針3になります「地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進」というところで意見を言いたいと思います。今回、地域を最初にしたということが非常に重要なポイントとなっております。地域があって家庭があって学校があるということで、地域を市民の皆様にも意識していただけたらという思いが非常にあります。

もちろんコミュニティ・スクールということが背景にあるのですが、コミュニティ・スクールも、全校で設置して3年がたつのですけれども、まだこれから推進をしていくということもあり、地域の人たちが学校と対等な関係で協働をするということがまだ進んでいないのではないかと思います。本当に地域の方は非常に協力的で、どの学校も地域の方たちがボランティアで支援していただいているという状況ではあるのですが、そこをもう一歩進めて、協働というところまでしっかり熟議を学校と地域と対話しながら進めていけばよろしいかと思います。

今回、示されている教育目標、基本方針というの、地域住民にも知ってもらう必要があります。この教育目標は、目指すところはみんな同じだという気持ちでそれぞれの活動をしてもらえるということが大事だと思うので、策定後かもしれないのですが、作る過程でもですが、地域住民にも今回の改定についてはぜひ知っていただくような機会をつくっていただけたらと思っております。

やはりコミュニティ・スクールが充実すると、学校を核とした地域づくりということで、地域が希薄になっていたりする課題があり、そこで不登校の問題や、いじめの問題、そのようなことも地域の人たちが見守っていく中で解決していく部分もあるかと思うので、そのことも含めてコミュニティ・スクールの充実を本当に推進していけたらと思っています。

◎白井市長　ありがとうございます。

小山田委員がおっしゃっていただいたことは非常に重要で、教育目標を策定した、まさに家庭もという話もありましたけれども、策定した後、これが地域の皆さん、要するに市民の皆さんにちゃんと知ってもらうということですよね。確かに今までってそういうことってあまり積極的に考えてこなかったかもしれないなというふうには私も振り返って思うところがございますので、そこは教育委員会だけではなく、それこそ市民全体に知ってもらうということを考えると、執行部としてもちょっと、例えば、分からないですけど、市報を使っていくみたいなこと

とか、何ができるかというのがありますけども、今回、地域を一番頭に持ってきたというところの考え方は、今、おっしゃられたことだと私も認識していますので、どうやって市民全体にこの教育目標を同じ共通言語として捉えていただけるか、これについては課題だと思っていますので、いただいた御意見、しっかり受け止めて、できること、我々としても考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

ほか、ございますか。

◎穂坂委員 健康の維持・増進を目標としている私としまして、一つ提案があり、教育方針4「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」ということですが、ここの部分の中に、例えばスポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を健康的に送るための機会という文言を入れていただければと思いました。

◎白井市長 ありがとうございます。

穂坂委員から御意見をいただいておりますので、我々も聞きましたし、また、教育委員会のところの議論の中でその辺りは加味して議論いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

確かに健康という言葉がどこにも入っていませんね。

浅野委員、お願いします。

◎浅野教育長職務代理者 これまでの教育委員会での議論を踏まえて、教育大綱に向けてということだと思いますので、3つほどお話をさせていただこうと思います。1つ目は、そもそも教育大綱の位置づけが難しいものだというところがあります。もう10年前になりますでしょうか、地方教育行政の組織に関する法律が改正されて、私はその直後に教育委員に就任したのですけれども、一方では教育長の独立を高める方向があり、他方で市長部局が教育に責任を持つという方向があり、よく考えてみると、相性の悪い2つのことが強調されており、その間、かけ橋をつくるような形でこの総合教育会議と教育大綱が置かれているという立てつけになっていると思います。

そういう難しい位置づけですが、今まで教育委員を務めさせていただいて、市長部局と教育委員会の間の関係は大変パートナーシップがうまくできているというか、協力関係が非常によく構築されてきたという感じを持っています。そのため、ここまでのそのような歴史を踏まえて、次の教育大綱もぜひよい協力関係を維持できるように考慮していただけるとありがたいと思っています。それが1点目です。

2点目として、実は我々の教育目標、基本方針についてかなり大きな変更を迎えることになります。これは後ほど大熊教育長のほうからまたお話があるかと思うのですが、現行の教育目標、基本方針において萌芽的に含まれていたものを、今回の教育目標、基本方針では全面的に展開するという形になっており、モードが随分違うところがあります。教育大綱を策定するに当たって、その変化、変更を酌んでいただけると我々としては大変ありがたく思います。それが2点目です。

3点目に、もう少し具体的な話をしますと、私自身が一番重要だと思っているポイントの一つは、多様性を包摂するということです。教育目標の本文のところで、「主体的に学び合い、多様性を包摂し」と書かれています。一般的によく使われる定型句では「多様性を尊重する」だろうと思います。ここではあえてそれを廃止して多様性を包摂するという書き方になっています。

私が思うに、多様性に向き合う姿勢として、我々がとりたいと思っている態度とは違うけれども、社会の中ではよくそっちのほうに向かってしまう態度のとり方というのが2つあって、一つは仲よくしなければいけないという方向性です。多様だけど、みんな仲よくしなければいけないということを我々は言いたいわけではないということが最初に強調しなければいけないポイントだろうと思います。

もちろん仲よくできればそれにこしたことはないですし、仲よくあるのであればそれは望ましいことだと思いますが、眼目はそこではないということです。違いは違いとして認め、それが好きになれない場合はもちろん好きにならないこともあるわけです。その上で、多様性、違いを認め、人権を尊重するという観点からリスペクトをお互いに持つということがすごく重要ということだろうと思います。そのため、次の1つ目の丸で多様な人々と協働するということが明記されているのです。

つまり、お互いに仲よくしたり好きになったりする必要は全然なくて、嫌いな、相性の悪い、どちらかというとな寄りたくない相手であっても、必要に応じて協力し合えることがとても大切である。そのためには、お互いに人権感覚をベースにした相互尊重、相互のリスペクトが必要であるということがこの多様性を包摂するという言葉のまずは1つ目の意味だろうと思うのです。

もう一つ、我々が多様性を尊重するというときに思い描くもう一つの、そして、我々がそれを取りたくないと思っている一つのイメージは、お互いの違いを認めてすみ分けするという方向性です。君はそれが好きで、俺はこれが好きだから全然相容れないね、では、お互いすみ分けようねという態度をとらないということがもう一つの眼目になろうかと思います。

つまり、すみ分けてお互い平和に暮らすことを目指しているのでは全然なくて、多少のコンフリクトを伴いながらも共通の目標に向かってはお互いにしっかり協力できる関係を目指していくべきではないかと思っているわけです。そのため、この多様性を包摂するという言い方に込められた考え方の転換はかなり大きなものがあると私自身は思っております。以上が3点目です。

◎白井市長　ありがとうございます。

まず、パートナーシップのことを言っていましたけども、教育委員会と市長部局はこれまでも色々な課題があるのですけども、基本的には話し合って物事を整理してきたという経過もあります。教育長と私は、毎週月曜日の朝、共有する時間を取っておりますので、そこで教育委員会としての、もしくは教育長としての考え方や市長部局として調整すべきことなど、

その段階ではあくまで意見交換ということも含めてですけども、情報共有というのは密にやってきました。それは当然、今後も続けたいですし、必要であればそのやり方も変えますし、教育委員会、そして市長部局とのまず情報共有とお互いの考え方をしっかりすり合わせるということは、今後の場面においても実施したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとは、先ほども出ましたけれども、今回の教育目標と基本方針はやはり大きな改定であるということで、実はこの考え方や思いについても何度も教育長から聞かされておりますので、その点は重々承知しております。それに沿った形で教育大綱を定めていくということは間違いございません。

最後の多様性の包摂のところです。教育目標のほうで多様性を包摂するという言葉を使うということは本当に画期的だと思っています。逆に言うと、これを教育目標として、先ほど小山田委員のところでもお話があったように、市民にもこの教育目標を知っていただくということが前提になるということとなれば、これは市としての考え方としても、この多様性を包摂するという言葉の使い方についても考えないといけないとは思っております。今の段階で市としてもこういう言葉を全面展開していきますとまでは言えませんが、浅野委員から言っていた、教育目標を定める上での言葉を変える意味合いのところや、とるべき態度、姿勢のところをしっかりと踏まえて、市としても考えるべきところがあると思っております。特に多様性を包摂するという点については、深い重たい大きな意味があると私も認識しておりますので、それに沿って我々も対応していきたいと思っております。

ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。

ほかに追加でございますか。よろしいですか。

それでは、教育長からありますでしょうか。

◎大熊教育長 小金井らしさといったときに一番考えられることが、自然が豊かということがまず出てきますけど、一人一人の市民が生き生きと生活できている土壌があって、その中で子ども一人一人がその子らしさを最大限発揮できていく、こういうことがまさに小金井らしさなのではないかと思います。このことを実現するためにも、しっかりと目標を設定して、同じ方向を見て取り組んでいくことが大事だろうと思っています。

しかしながら、もう一度、今の教育目標を見てみますと、地域社会の一員として社会貢献できる人とか、健康の大切さを理解し心身ともにたくましく生きる人という文言があるわけです。これは、昨年の段階ではとてもいい目標だと思っていて、それを教育委員会としても了承してきたのですが、よくよく考えてみると、社会貢献できるという、そういう子ども像を目標にすると、それが十分にできない人がいるはずなんです。その人は駄目なのかといったらそうではない。また、心身ともにたくましく生きるということ、どのようなことがあってもへこたれず努力する人が大切だと言ってしまうと、やはり自分自身もそうですけど、うまくいかないときもあるし、頑張れるときもあります。うまくいかないときであっても自分らしく生きるということができていればそれでいいわけですが、心身ともにたくましく生きる人という、へこたれ

ていては駄目だという話になってしまいます。

そのようなことではなく、先ほども何回か話が出ていますけど、教育スローガンとして「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」を掲げて、全ての子どもが笑顔で学校に通い、わくわくいっぱいにして授業に臨む。それを実現するためには、笑顔いっぱい授業を行う教師がいて、わくわくいっぱい授業の準備をする教員がいる。そういうときにこれらが実現できるだろうと考えていたわけです。

そのようになったときに、よくよく考えてみると、私どもが目指さなければならない子ども像を明確にして教育目標を制定するのではなく、どのような姿で子どもたちに向き合ったらいいかということを明確にするために今回の教育目標を制定したと御理解いただきたいと思います。この意味合いをやはりしっかりととらえていただくとき、先ほどから出ているところではないところで説明すると、2番目の「自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成」を目指して私どもが努力すると。そういうことによって、一人一人のその子らしさを最大限引き出していくことをしていきたい。一定の子ども像を示すのではなくて、教育につかさどる者がこの同じ方向を見て、共に生きる人を育成していくということを明言したわけです。そういうことが、私どもで目指してきた、本来、示したかった教育目標ではないかと思っています。

それを実現することが、第2のスローガンとして掲げていました、その子らしさを最大限引き出すためにチーム学校を創造することというのを掲げてこれまでも取り組んできたのですけれども、そういうことがさらにクローズアップしていただけるのではないかと考えるところで

それから、教育大綱を考えていただくに当たって、私どもの教育委員会が示す学校教育目標と生涯学習目標だけでは、子どもたち一人一人の、先ほどの目標の一つを実現するにしても非常に難しい面があると考えています。なぜならば、学校と生涯と言っていますけれども、ジャンルとしては生まれてから寿命が尽きるまでの、どのように福祉が関わっていくのかという面も実は大きく教育に関わる面です。

それから、一方で、子どもが育つのは地域でもあるし、地域社会がどうあるべきかということとを専門に担当している部署もありますし、家庭がどうあるべきかということを担当している部署もあります。福祉、そして家庭、それから地域の部署と連携を取り、これらのいわゆる切れ目のない子育て支援をしていくことが、教育委員会が目指す子ども像や生涯学習像につながっていくものと思っています。

これを実現するためには、もう一つ、学校施設やそれぞれの教育施設も老朽化が進んでおります。どのようにしてこれらの教育施設を維持するかという施設環境の整備のことについてもしっかり位置づけていただいて、切れ目のない子育て支援、切れ目のない豊かな人生が送れる、小金井の生活を保障するための施設の在り方がどうあるべきかということも考えていただいて、小金井の総合的な教育を進める施策を共に考えていければいいと思っていますところ

ぜひとも私どもが考えてきた教育目標の真意をそしゃくしていただいて、それを課題があれば私どもも直す気持ちは十分にありますので、その点はまた一緒に考えていきたいと思います。さらに、私どもだけではできない部分との協働を進めていくためにも、ぜひとも様々な部局と手を取り合って、小金井らしい、全ての子どもがその子らしさを発揮でき、全ての市民が生き生きと生きることができる小金井市をつくっていくためにも、一緒に教育大綱をつくっていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎白井市長 ありがとうございます。

今、教育長がおっしゃったこと非常に、改めて真の目標といいますか、そういったことにも触れられておりました。要するに、こういう子どもにするのだという押しつけの目標ではなくて、大切なこれからの未来を創る子どもたちを育てるための大人の姿勢ということも含めておっしゃっていただいたのは特徴的だったと思っております。それを逆に言うと実現するためにも、市長部局としても、教育委員会と連携して調整しながらやっていくこともあるだろうと思います。

施設の件も言われました。これについては、非常に我々としても重たく受け止めておまして、ただし、学校施設だけではなくて様々な施設の課題というのもあります。逆に言うとそれは市長部局として困っているところも含めて、うまく連携しながら、子どもたちの施設、もしくは子どもたちを育てる場所として、地域も含めた観点で、この目標に沿って新しい価値をつくっていくような施設というのを考えるべきだろうとも思います。その辺り個別の案件も含めて、相談させていただきながら進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

改めまして、本日委員の皆さん、そして教育長からいただいたお言葉も踏まえて、これからの教育目標、そして基本方針の含意、真の意味も含めて、教育大綱について文章化していきます。

それでは、この議題については検討終了ということでよろしいですね。

◎白井市長 それでは、日頃から小金井市の教育行政における課題に対して真っ正面から取り組んでいただいております教育委員会の皆様にはここで改めて感謝を申し上げますとともに、今後につきましても、引き続き皆様からのお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶と代えさせていただきます。

それでは、以上で予定した議題は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和7年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午後3時41分散会)